前 金	部 分 払
有	0 回

令和3年度下工公補第1-1号

椋本処理区公共下水道測量業務委託設計書

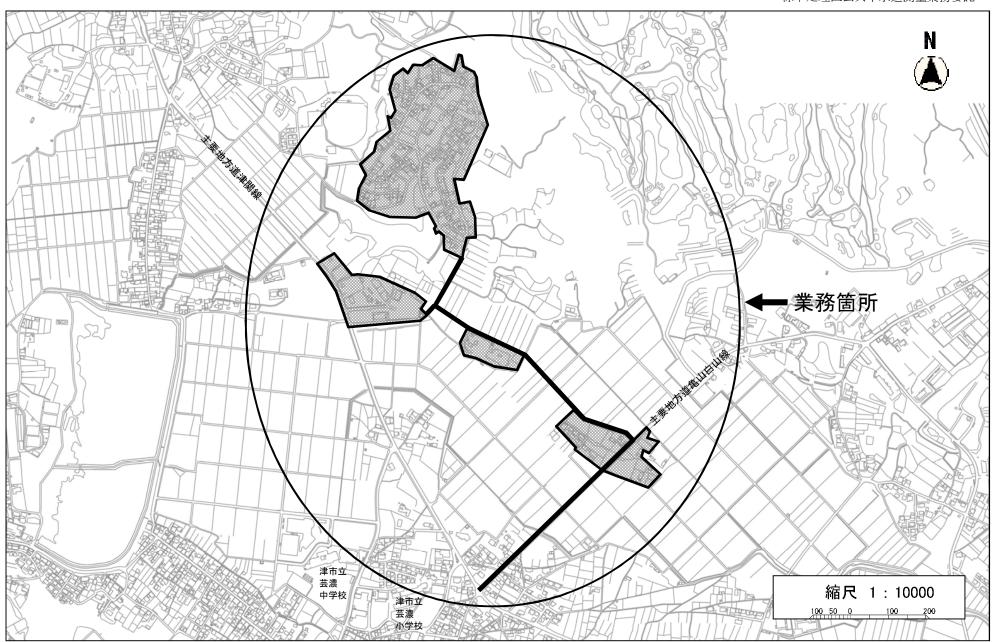
委託仕様は特記以外は業務委託共通仕様書(三重県)及び業務委託監督員の指示による。

津市上下水道事業局下 水 道 工 務 課

令 利	3	年度	下工公補 第 1-1	号			業	務。	委 託	設	計	書
3	美託場 原		津市 芸濃町椋本及び芸濃町林 地内							課長		
3	て可しりのの	/1							ħ			
	委託名		椋本処理区公共下水道測量業務委託						調整	担当主	幹	
	X 1111								担	当主幹		
	設計額								担	当副主韓	牟	
	以口饭			(うち消	費税等相当額)	Ē	設計者		
Ē.	夏行期 間	Į.										
n:	€] 79] F		令和3年7月30日限り									
長			_	ф		_						
				業	務の	大	要					
					基準点測量 現地測量 0.00	107点 38km2						

位置図

令和3年度 下工公補第1-1号 椋本処理区公共下水道測量業務委託



		設 計 内	訳表		
費目 工事 工種 種別	単位	数 量	単 価	金 額	摘要
測量業務					
01:測量・調査計画					
基準点測量	式				
		1.000			
基準点測量	式				第 0001 号 明細表
		1.000			
地形測量	式				
		1.000			
現地測量	式				第 0002 号 明細表
		1.000			
安全費(率計上額)	式				
		1. 000			
直接測量費計	式				
		1.000			
諸経費	式				
		1.000			

		設計内	訳表		
費目 工事 工種 種別	単 位	数量	単 価	金 額	摘 要
	式				
		1.000			
: : : : : : : : : : : : : : : : : : :	式				
		1.000			
業務委託料	式				
		1. 000			

[測量・調査計画]

第 0001 号 明細表 基準点測量					1 式
					(上段 :前 回 下段 :今 回)
細 別 規格	単位	数量	単 価	金額	摘 要
4級基準点測量					第0001号施工単価表
	点				
伐採なし					
		107. 000			
合 計					

第 0002 号 明細表 現地測量						1 式
						(上段 :前 回 下段 :今 回)
細別規格	単位	数量	単価	金	頂	摘 要
現地測量 作業計画 (S=1/500)					3	第0002号施工単価表
	業務					
TR (II) PI (F (7 (7 (7)))		1.00	0			第0000日长工出伍主
現地測量(S=1/500)	業務				3	第0003号施工単価表
作業量(面積) 0.068 km2	未伤					
		1.00	0			
打合せ等					3	第0004号施工単価表
	業務					
業務着手時打合せ計上 中間打合せ 1 回 成果物						
納入時打合せ計上		1.00	0			
Δ =1						
合 計						

	4級基準点測量 伐採なし					第 0001 号 施工単価表 35.000 点 当り
	名称	単位	数量	単 価	金額	摘 要
測量主任技師						
		人				
測量技師						
		人				
測量技師補						
		人				
測量助手						
		人				
測量技師						
		人				
測量技師補						
		人				
測量助手						
		人				

	4級基準伐採なし						第 0001 号 施工単価表 35.000 点 当り
	名	称	単位	数量	単 価	金額	摘 要
機械経費							
			%				
通信運搬費等							
			%				
材料費							
			%				
精度管理費							
			%				
合計							
			式	1.000			
単位当り			点	1.000	当り		
伐採有無	条	件 名 称	1		伐採なし	条	件值

現地測量 作業計画(S=	1/500)					号 施工单位 000 業務	画表 当り
	単位	数 量	単価	金額	摘		
測量主任技師	+111.	—————————————————————————————————————	<u></u> т іш	亚州	Nied	<u> </u>	
	人						
则量技 師							
	人						
則量技師補							
	人						
計							
	式	1.000					
単位当り	業務	1.000	当り				
条 件 名 ² 縮尺	称		現地測量	条 :作業計画(S=1/50	件 値 00)		

	現地測量	(S=1/500)					第 0003 号 施工単価表
		作業量(面積)	0.068 km2				1.000 業務 当り
	名	称	単位	数量	単 価	金額	摘 要
測量主任技師							
			人				

津市

現地測量(S=1/500) 作業量(面積) 0.068 km2				第 0003 号 施工単価表 1.000 業務 当り
名称	単位	数量	単 価	金額	摘 要
測量技師					
	人				
測量技師補					
	人				
測量技師					
	人				
測量技師補					
	人				
測量助手					
	人				
機械経費					
	%				
通信運搬費等					
	%				

現地測量(S=1/500)					第	0003 号	施工単位	⊞表
作業量(面積	作業量(面積) 0.068 km2					1. 000	業務	当り
	単位	数量	単価	金額		 摘	要	
材料費								
	%							
清度管理費								
	%							
승計								
	式	1.000						
単位当り	業務	1. 000	当り					
				<u> </u>	件	値		
縮尺 作業量 (km2)				(S=1/500) 五積) 0.068 km2				
打合せ等 業務着手時打合せ計上 中間打合					第	0004 号 1.000		西表 当り

	打合せ等 業務着手時打合せ計上 中間打合せ 1 回 成果物納入時打合せ計上						第 0004 号 施工単価表 1.000 業務 当り
	名	称	単位	数量	単 価	金額	摘要
測量主任技師			人				

打合せ等 業務着手時打合せ計上 中間打合	打合せ等 業務着手時打合せ計上 中間打合せ 1 回 成果物納入時打合せ計上						第 0004 号 施工単価表 1.000 業務 当り		
名称	単位	数量	単 価	金額		摘 要			
測量技師									
	人								
測量技師補									
	人								
合計	業務	1.000							
単位当り	業務	1.000	当り						
条 件 名 称 業務着手時打合せの有無 中間打合せの回数 成果物納入時の打合せ有無 関係機関協議資料作成の回数 関係機関打合せ協議の回数	1	1	中間打合 成果物納 関係機関	条 時打合せ計上 せ 1 回 入時打合せ計上 協議資料作成 0 回 打合せ協議 0 回	件	値			

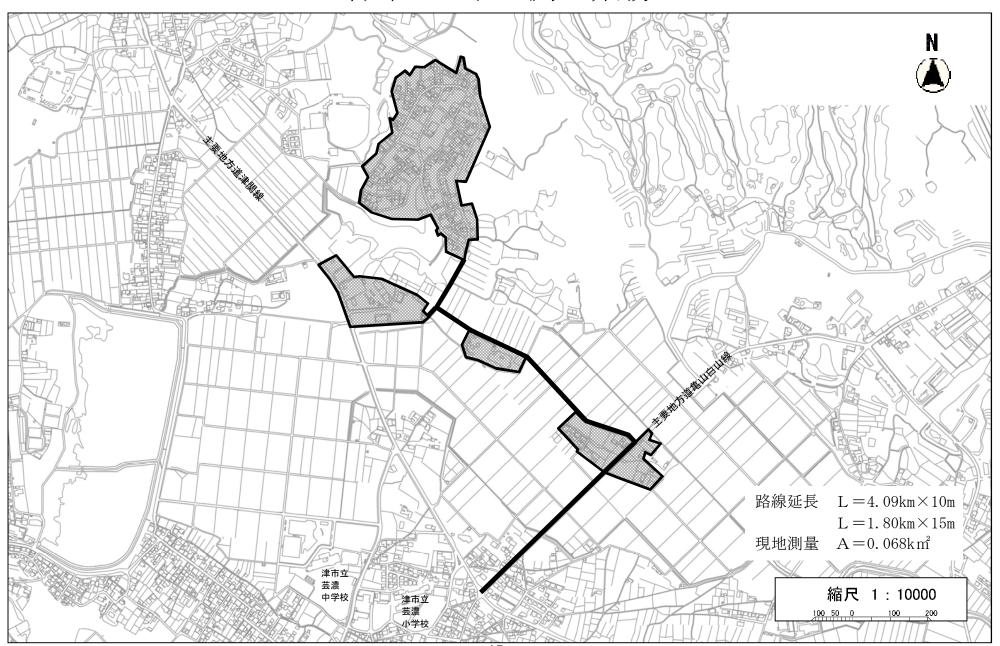
令和3年度 下工公補第1-1号 椋本処理区公共下水道測量業務委託

数量総括表

レベル1: 測量・調査計画

			数 量 総	括 表			
V^* N1	レベル2	レベル3	V^*.114	レベル5		W E	1 4. m.
(費目)	(工種)	(種別)	(細別)	(規格)	単位	数量	摘要
測量・調査計画							
	基準点測量				式	1	
		基準点測量			式	1	
		基华 点测里			工	-	
			4 級基準点測量		点	107	
	1d = 4 Med E						
	地形測量				式	1	
		現地測量			式	1	
			現地測量 作業計画	S = 1 / 5 0 0	業務	1	
			現地測量	S=1/500	業務	1	
			打合せ等	着手時打合せ計上する 中間打合せ計上1回 納入時打合せ計上する	業務	1	
	安全費(率計上額)				式	1	

椋本処理区 測量業務



Į	+	4	수 무	ク	~	7
(F)	その含	業務条件	工程関係 資料の貸与	成果の提出	業務計画等	適用基準等
マン・サート マン・マン・マン・マン・マン・マン・マン・マン・マン・マン・マン・マン・マン・マ	☑ 成果物の中で他の文献、資料等を引用した場合出典名を報告書に明記すること。□ 配置予定技術者届出書に記載した技術者を契約時に配置しなければならない。□ その他 (業務条件は下記のとおりとする。	図 別途業務との工程調整の必要あり (別途業務名 令和3年度 椋本処理区公共下水道実施設計等(基本・詳細)業務委託) □ 関係機関との協議の必要あり (別途資料作成必要あり) □ その他 (□ 発注者の貸与する資料は、次の資料とする。	図 作業完了後は、精度管理表を提出すること。ただし、監督員が必要ないと判断したものについては除外する。 □ 電子記憶媒体で提出すること。ただし、その仕様等については三重県CALS電子納品運用マニュアル【令和2年8月改訂】によるものとする。 図 本業務における成果物の提出部数は、(□3部図(2)部)とする。 □ 指示する期日までに提出する成果物あり。(図 検査用として成果物の印刷物(A4版簡易ファイル、年度・委託名・完成年月・受発注者名を明示、図面は袋とじ)を1部提出する。 □ その他(提出物は最大A2サイズとする。上記提出部数とは別に電子データをCD-R等で1部提出すること。本業務による測量データは別途業務委託で使用するため、協議のうえ相互間で必要 下ータのやりとりを行うこと。)	 ☑ 契約締結後14日以内に測量作業計画書(作業内容、作業工程表、業務従事者の氏名及び資格使用機器等を明記する。)を監督員に提出する。 ☑ 業務完了の10日前までに数量報告書を監督員に提出する。 ☑ 業務日報は、監督員が提出を要求したときすみやかに提出する。 ☑ 本測量作業に使用する主要機器(トータルステーション、トランシット、レベル、光波測距機等)については、第三者機関で検定を行いその証明書の写しを測量作業計画書に添付すること。 ☑ 本測量作業において基準点測量を実施する場合の既知点は、 ☑ 本測量作業において基準点測量を実施する場合の既知点は、 □ 他業務において設置されている基準点)とする。 □ その他(明示事項(条件及び内容) □ 設計業務等委託契約書 □ 測量業務共通仕様書(三重県)【平成27年11月制定】 部分改正を行った内容も含む(最新改正 令和2年11月) □ 三重県公共測量作業規程(作業規程の準則(平成20年国土交通省告示第413号、平成23年国土交通省告示第334号、平成25年国土交通省告示第286号、平成28年国土交通省告示第565号及び令和2年国土交通省告示第461号により一部改正)準用) □ 用地測量及び用地調査等業務について、別途に定めがあるものは、それによる。 □ 三重県土地改良事業測量作業規程(農林水産省農村振興局測量作業規程準用) □ その他(

発注者と別途

³ 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

前金支払いに関する事項

前払いするものとする。 証事業に関する法律に規定する保証事業会社の保証を明示した場合で、市が 必要と認めたときは、契約額の10分の3以内で、かつ当該支出予算の範囲内で 請負代金の額が130万以上の契約において、受注者が公共工事の前払金保

等の適正な履行を確保することに関し、必要な事項を定めるものとする。 力団関係法人等 の特記仕様は 、本市が締結する契約等から (以下「暴力団等」という。)の不当介入を排除し、 の暴力団 7 暴力団関係者

2 用語

描 :置要繼 の特記仕様における用語は、津市の締結する契約等からの暴力団等排除 (平成27年津市訓第76号)において使用する用語の例に بر ص

3 受注者等の義務

- (1)力団等と認められる下請負人等を使用してはならない。 本市の契約等の相手方及び下請負人等 (以下 「受注者等」 \wedge 5 ٥ J.
- $\widehat{2}$ はならない。 受注者等は、 暴力団等と認められる資材販売業者から資材等を購入し
- $\widehat{\omega}$ 施設及び廃棄物処理 受注者等は、 暴力団等 業者等 \cap 関 を使用し められる てはならない。 廃棄物処理業 琳 が有す \mathcal{O} 廃棄物処 出
- は速やかに本市に文書に による不当介入を受けた 文書にて報告すると ものとする。この場合において、 受注者は、本市と締結した契約等の履行に ともに所轄の警察署に通報し捜査上必要な協力をす てその内容を報告しなければならない。 \sim まは、 捜査上必要な協力を行ったとき、 野国とし てこれを拒否し、直ちに本市に 当たり、 受注者等が暴力団 ÆK 注 Ň 辨

置が必要とな 3 ななが、 $^{\circ}_{\circ}$ 受注者等が不当介入を受けた った \sim 74 受注者は本市に 1 \cap 契約期間の延長等を求める を理由に契約期間の延長 等の措 (1 \sim Z

4 入札参加資格者等及び受注者等に対する措置

指名停止措置を講じ に対し、津市建設工事等指名停止基準 (平成2 と密接な関係 入札参加資格者等又はその役員等が暴力団等 を有し とこと るものとする。 \sim 認められるときなどは、 1年 と認められると 4 当該入札参加資格者等 耳 ∞ 日施行) 14 1 rī 暴力団等 惠 رگ \wedge

R ** \Box 上記3の義務に違反した受注者等に対し F 9 r4 $_{\circ}^{\circ}$ 4 **.** 同様に指名 停止措置

5 契約等の解除

<u></u> 参加資格者等 記の暴 力団 等と認められると との契約等については、 きなどにより指名停止措置が講じ 1 れを解除する 1 とができ ° られた人

配慮依頼事項

4 御配 注 * いた 1 \wedge ٦٦ Vγ 3; (1 願い 9 契 慾 \subset H 14 4 履行 10 17 H 7 J \forall 1 \dashv 쀤 9 1 \mathcal{C} FY 5

注 24 願いす 者に 5; 类 \mathcal{O} 账 該配慮 \mathbb{C}^{+} Y 9 不利益 S 9 依頼事項は -R 課する 受注者 のではあ 発 が津市のお願いに 注者 S 5 H \mathcal{H} \mathcal{N} # 無击 , >-7 尽 赋 \Box 3 注 なな 辨 9 J 7 Ш 譃 \blacksquare $\Box \triangleright$ 2 17 拹 力 4

빤

- 市内本店 财 \dashv む。) 請契約又は再委託 事業者 が認められた契約にあっ P. 活用する 汝下 1 \mathcal{C} に配慮し 請以降のすべ ては、 \forall 下請契約 へだ \forall 9 N 5 下請負 又は再 委 人又は 刑 第に 棋 5t 5 紫光 4 琳
- \mathcal{O} くだ 資材、 Ŋ N 1 い。 r原材料等の調達が必 及び地元 製品、地元 \mathbb{H} 瞅 品品 \mathcal{L} 3 R \mathcal{O} 庚 誳 用する 合は、 \mathcal{N} 市内本店 1 ر از 5 # 4 揣 * \mathbb{C}^{+} 鬥 かな 慮 Q_{λ} 鵬 \subset 漸 4
- ω 建設機械 入れする 1 機器等 \mathcal{C} $\widetilde{(1)}$ 配慮 9 借入れが \subset イへだ N 必要 い。 $rac{1}{2}$ 2 \mathcal{O} 越 $\Box \triangleright$ H **∄** 长 \forall 山 # 牃 辨 ζ Q_{λ}
- 4 維統統 \mathcal{O} 1 従事者 とに配慮 樂 の使用 \subset 4 \wedge 扩 人等が必要 いい。 とな \mathcal{W} かは、 使用人等に | 民 14 田

な事項 の称 慮 良な **f記仕様**は 事業者の育成及び地域経済の健全な発展を図 Z \mathcal{O} 4909 本市が締結す $^{\circ}_{\mathcal{N}}$ \mathcal{N} 公契約において 労働者の労働環境の確図ることに関し、必要

\mathcal{O} 田

 \dashv の特記 :例] 仕様におけ 77 ٧V 0 $\overline{}$ において使用す る用語は 、津市公契約条例(津市条 \mathcal{N} 用語の例によ $_{\circ}^{\circ}$ 阿第 \aleph \sim 争 $\widehat{\mathbb{Z}}$

ω 9

- (1)関係法 令及び条例 9 規 三 を薄 守しな ければ 2 5 ない。
- (2)受注 琳 ・第1は、 労働者の適正な労働環境の確保に努めなければな らない
- $\widehat{\mathfrak{S}}$ 意に 徭 /J 萬 * づいた適正な契約を行わな がは アントサ 労働者 ω \sim きは、下請契約等 \sim 学校 な労使関係 ければなら の相手方 を構築するとともに、下 ない。 \mathcal{C} 対等な立場における合 請契約等
- ばならない。 事る 注 業者又は本市の区 きは、地域経済の発展に配慮 辨 等は、 下請契約等の相手方を選定す . 英乜ぐ 生産 し、本市の区域内に主た された資材 かしる 等を活用す - \bowtie . H \mathcal{O} こる事務所を有す るよう努めなけれ 資 数が 芝 翀 4 鵬 af
- 受注者 適正に がは、 履行しなければならない。 公契約に携わる者 \sim \subset Y 往 会的な責任を 自覚 1 契 然
- 0 ZZ (以下「市長等」という。) 摇 辨 作等は、 4 \mathcal{O} 公契約に 条例第7条第1項の規定に 関する施策に協力しなければな が行う報告の求め及び立入検査その他 . 拱 J. H 市長又は 5 ない。 上下水道事業 \forall

1 契約の解除等

の解除、 長等は、受注 受注者等の指 来 維 名停止等 が次の各 必要な措置を採 号のいずれかに Ø 契 Ж \sim žž Ø S \cap NH 14 H N 账 契 1> 契 然

- 又は同項の規定に 例第7条第1項の規定に で応 答する بر س بإ 立入檢 者し 查 くは虚偽の回答 よる報告を怠り を拒み、 妨げ .. 7 岩し 若し 7 くは虚偽の報告 \sim \wedge は引躍し、 # ° 批 PH \subset \ \ \ \ \ \
- \mathfrak{S} : 例第 徭 \vdash 項の 規定に る命令に が分 2 5 \sim 14
- ∞ $^{\circ}$ 頃の規 . 行 に \mathcal{W} 報告 多京 Š Xit 虚偽の報告 4 $rac{1}{2}$ 24
- (4) (1)から (3)12 あげ 29001E か、 条例]の規定 通反 かって 14
- <u>5</u> 定 1>> 、契約に S ては、 別紙誓約事項に違 A 14

労働環境の確保に係る誓約事項

ついて了承し、遵守する 津市公契約条例(以下 1 「条例」という。) とを誓約します。 絶る 条の規定に りん 下記事項に

契約解除及び違約金徴収について異議はありません。 また、誓約内容に違反があった場合等における関係機関への通報、 指名停止

빤

- 係法令」という。)を遵守する 津市公契約条例施行規則第8条に掲げ (Y $\overset{\circ}{\vee}$ る関係法令 (次項において単に 三選
- \sim 津市上下水道事業管理者(以下「市長等」という。)へ報告すること。 関係法令に違反し、関係機関から是正勧告等があった場合は、津市長
- ω いのすど 条例第 $\overset{\circ}{\smile}$ 7条第1項の規定による報告の求め及び立入検査に対し、誠実に
- いをしないこと。 労働者が条例第9条第1項の規定に)をしたことを理由に、当該労働者に対し、解雇その他の不利益な取扱 よる申出(以下「違反申出」とい
- Ω 労働者に対し、条例の内容について周 知を行 VΥ (1 \sim
- の請負契約金額の見直 労働者の賃金水準の引上げに関する措置が講じられる場合は し、労働者の賃金の引上げ等について適切に対応す 下請契約等 κ_9
- 7 市長等が行う施策に協力すること。

下により徹底を図るものとする。 本業務における新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置等については、以

- 防の対応を徹底するとともに、 置や不特定の者が触れる箇所の定期的な消毒、手洗い・うがいなど、 会社・事務所等も含め、現場状況などを勘案しつつ、アルコール消毒液の設 $\overset{\circ}{\mathcal{M}}$ 業務の円滑な履行確保を図る観点から、業務の現場等のみならず関係する すべての作業従事者等の健康管理に留意する
- \mathcal{O} せ、更衣室等における着替えや食事・休憩など、多人数が集まる場面や密室・ 対策に万全を期すこ 密閉空間における作業などにおいては、他の作業従事者と一定の距離を保つ では、感染を拡大するリスクが高いことから、事務所等における各種の打合 ③密接場面という3つの条件 (以下「三つの密」という。) が同時に重なる場 ことや作業場所の換気の励行など、三つの密の回避や影響を緩和するための 新型コロナウイルス感染症については、特に、 $\overset{\circ}{\smile}$ ①密閉空間、②密集場所、
- 業務等の関係者が「特定警戒都道府県」から作業等に従事する必要がある場合は、受発注者で協議を行い、感染拡大防止のための適切な対応をとるこ
- の対象とするため、監督員と協議を行うこと。ただし、感染防止対策につい て業務計画書に記載した上で履行することを前提とする。 感染拡大防止対策を実施するために追加で費用を要する場合は、設計変更
- 行期間の延長」が必要な場合には、監督員と協議を行うこと。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、「業務の一時中止や履
- 9 措置を講じるこ すること。また、保健所等の指導に従い、感染者等の自宅待機などの適切な 「感染者等」という。)であることが判明した場合は、速やかに監督員に報告 作業従事者等が新型コロナウイルス感染症の感染者及び濃厚接触者 ° 上江)

が本市と契約中の全ての業務について、一時中止の措置を行う場合がある。 なお、感染者等であることが判明した場合は、本業務のみならず、

れを定めるものとします。この場合において必要があると認められるときは、 託業務の内容の変更等)の規定に基づき、発注者及び受注者が協議し 履行期間若しくは業務委託料の変更の対象とします。 履行方法等に変更の必要があると認めるときは、業務委託契約書第17条(委 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、受注者又は発注者は、履行条件、